



情報公開用許可証

本許可証は情報公開および当社と締結した有効契約書の更新を目的とし、当社の許可なく使用・転用を禁じます。

東自貨第240号

許 可 書

株式会社木村工務店

代表取締役 木村 誠 殿

平成26年7月8日付け申請の一般貨物自動車運送事業は、
下記のとおり許可する。

記

条 件

- 1 一般貨物自動車運送事業の運輸開始は、許可の日
から1年以内に行うこと。
- 2 運輸開始までに社会保険等加入義務者が健康保険、
厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入すること。

平成26年10月23日

東北運輸局長 永松 健次

